

専門家派遣事業のご案内

あなたの経営課題を 解決します！



©光プロダクション

費用は**無料**です！

専門家への報酬などは、当協会が負担します。

利用事例

食料品製造業者における製造工程、工場配置の見直し指導

経緯

新型コロナウイルスの影響によって売上が減少している中で、売上回復策として新商品を開発。

新商品の販売が軌道に乗りつつあることに対して、現状の体制では一日の製造個数に限りがあり販路拡大を目指す上で問題となっていた。代表者と協議をした結果、製造工程の本格的な見直しが必要と思われ、専門家の派遣要請を協会が受けた。

内容

製造工程表の整備や整理整頓計画の検討など製造環境を整えるための指導・アドバイスを行った。

効果

指導を踏まえて製造工程の見える化、標準化を行い効率的に生産が行える体制を整えることが出来た。

また、専門家による指導を進める中で既存設備の老朽化が要因で許可更新の要件を満たさないことが判明。設備の改修、交換についてもアドバイスを受けた。

⇒本事例では専門家による指導に金融機関及び保証協会の担当者が同席。専門家による指導を踏まえて、設備の改修、交換に必要な資金調達を保証付き融資にて行い事業の継続を支援しました。加えて既存債務の借換による返済負担の軽減にも取り組みました。

まずはご相談ください！

 大分県信用保証協会

<https://oita-cgc.or.jp>



保証部

保証一課 TEL 097-532-8246

保証二課 TEL 097-532-8247

創業・連携推進課 TEL 097-532-8295

経営支援部

経営支援一課 TEL 097-532-8296

経営支援二課 TEL 097-532-8297

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。

相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。

※保証対象外業種への専門家派遣は行っておりません。また、ご相談の内容によっては、お断りする場合もございます。

1. 本事業の目的について

本事業は、県内中小企業者が抱える各種課題に対して、専門的な知識と経験を有する専門家（以下、「専門家」という。）を派遣し中小企業者の課題解決を図ることで、経営の改善、ひいては中小企業者の成長と事業の発展を促進することを目的としています。

2. 運営について

この事業を推進し多岐にわたる課題に対応できるよう、公益財団法人 大分県産業創造機構（以下、「産業創造機構」という。）と業務委託契約を締結しています。産業創造機構には、中小企業者の概況、課題及び支援要請内容の確認や専門家の選任、専門家派遣の打ち合せなどをお願いしています。なお、産業創造機構との面談時や専門家による指導の際に、当協会職員が同席する場合があります。

3. 費用について

専門家へ支払う報酬など一切の費用を当協会が負担します。なお、専門家が有償のサービスを提供することは、本事業では想定していません。

4. 本事業の主な流れについて

①お客様の事業概況、課題および支援要請の内容を確認します。

当協会および産業創造機構職員にて、お客様の事業所を訪問し、抱えている課題についてヒアリングします。

②「専門家紹介申請書」および「個人情報の取扱いに関する同意書」の提出

お客様から「専門家紹介申請書」および「個人情報の取扱いに関する同意書」をご提出いただきます。

③専門家派遣の決定および専門家の選任

面談等の結果をもとに当協会にて専門家派遣の実施決定を行い、産業創造機構と協議して専門家を選任します。

④専門家派遣の実施

専門家による相談を実施します。なお、1回あたりの実施時間は3時間で、相談は原則3回まで（最大5回）です。

⑤報告書の提出

専門家派遣の終了後、「専門家による指導を受けて今後の対応等に関する報告書」をご提出いただきます。

専門家派遣による指導実績

- 店舗のレイアウト見直し
- 飲食店のメニュー見直し
- 5S指導
- 従業員への接客態度、マナー教育作成支援など
- SNSの活用支援など

